

保健連絡協議会だより

インフルエンザでの休み期間が延長？

武雄杵島地区医師会 田中裕幸



「発症後5日」を追加

インフルエンザに罹患した場合、学校保健法では「解熱後2日を経過するまで出席停止」と定めていました。ところが、近年、抗インフルエンザ薬が発症早期より投与された結果、発熱期間は短縮、一方で早期の登校では感染流行に終止符を打てないという現実がありました。

そこで文部科学省は、今年4月より「発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日間」とし、幼稚園児では感染期間が長いことを考慮し「発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日間」と改めました。具体的には、発症当日（月曜日と仮定）にインフルエンザ検査が陽性で、抗インフルエンザ薬を投与され翌日（火曜日）に平熱になった場合、これまでも木曜日から出席できたのが、金曜日までは出席停止です。共働きの時代に、インフルエンザ患儿をもつと親も長期に休まなくてはならず職場も大変です。



インフルエンザ検査と治療方針

症状は、発熱、咳、全身倦怠感、頭痛、鼻水などです。その中で、発熱は必ず発と考えられがちですが、たまに36度台の方もおられます。その場合



「まわりにインフルエンザの方がいて」という問診がポイントです。私の場合、インフルエンザ検査は発症後6時間以上を目安に行い、一回目が陰性の場合血液中の白血球数を測定し、平時の白血球数が5000〜6000位の方では、9000以上なら細菌感染を疑い、抗菌薬の投与を行います。

①白血球数が8000未満なら2回目の検査を予定するか、検査にこだわらない方で問診上疑い濃厚なら抗インフルエンザ薬の投与を勧めます。

②白血球数が8000から9000では抗菌薬の投与のほか、翌日の発熱次第で二回目の検査はした方がよいと指導しています。

また、インフルエンザ検査陽性でも、その後の経過がおかしいと細菌による重複感染を疑います。

発症予防対策

平成23年度は、武雄市ではこどもインフルエンザ予防接種に一人2000円の補助がありました。1歳から小学6年生までの接種率は、小学5年生41.6%から2歳61.8%と年齢で差がありました。中学生では2年生39.0%と低く、受験を控えた3年生は52.4%でした。ワクチンの有効率は、シーズンにより差があり、年齢でも大きな違いがあるのが特徴で、今年も残念ながらワクチン接種者からも発症例がありました。したがって、感染予防のための手洗いとマスクの着用など個人の努力も欠かせないことをご留意いただければ幸いです。



問 くらし部 健康課

(23)9135

【有料広告】

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は

相談無料

秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から20〜25%をいただくのみです。

詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

西九州総合法律事務所



要電話予約

☎ 0954-27-8056

受付/月～金 9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26